

関西防災・減災プラン風水害対策編（素案）の概要

H26.1.10 関西広域連合広域防災局

1 想定される風水害と取り組むべき課題

(1) 想定される風水害

大阪湾岸部では、地盤が低い地域に都市が発達しており、淀川等の大河川の氾濫や高潮による都市機能の麻痺により関西全体に甚大な影響を与えるおそれがある。

また、広範囲の豪雨により、広域にわたる複数河川の氾濫や中山間地域における大規模な土砂災害の多数同時発生などの危険性もある。

こうした関西圏域の地勢・気候特性を踏まえ、対象とする災害のイメージを提示。

（プランにおける被害想定と過去の災害事例）

対象災害	被害想定	災害事例
淀川等の主要水系における洪水氾濫	淀川、木津川、桂川が氾濫し、京都府、大阪府を中心に6府県で大規模浸水	H16 台風 23 号、H21 台風 9 号、H25 台風 18 号
巨大台風の接近による大阪湾岸部での高潮災害	スーパ-室戸台風(室戸台風コースを西に40km平行移動)により大阪府、兵庫県で大規模浸水(浸水面積 237km ² ・域内人口 165 万人)	S9 室戸台風、S25 ジェーン台風、S34 伊勢湾台風
記録的豪雨による大規模な土砂災害	奈良県、和歌山県で深層崩壊、河道閉塞等の大規模土砂災害が多数発生	S28 紀州大水害、S28 南山城水害、H23 台風 12 号

(2) 取り組むべき課題

近年の主な風水害の経験と教訓を踏まえ、広域連合として取り組むべき課題を整理。

（近年の風水害から見えてきた課題）

区分	主な課題
風水害に強い地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ハード・ソフトの組み合わせによる対策の総合化 国、府県、市町村、住民等の連携による危機管理体制構築
住民避難の実効性の向上	<ul style="list-style-type: none"> 身近にある潜在的な危険性に関する認識の醸成 災害の種別に応じた住民の安全確保行動の徹底
災害対応体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携強化 迅速・的確な情報収集・共有の仕組みづくり
応援・受援の円滑な実施	<ul style="list-style-type: none"> 被害状況・支援ニーズ等の迅速な把握 機動的な被災者支援の実施

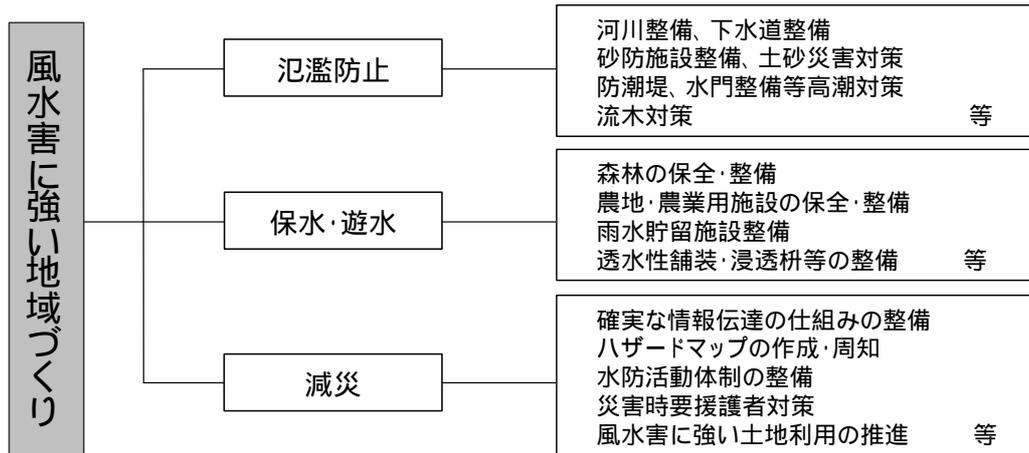
2 災害への備え（平時からの対策）

(1) 風水害に強い地域づくり

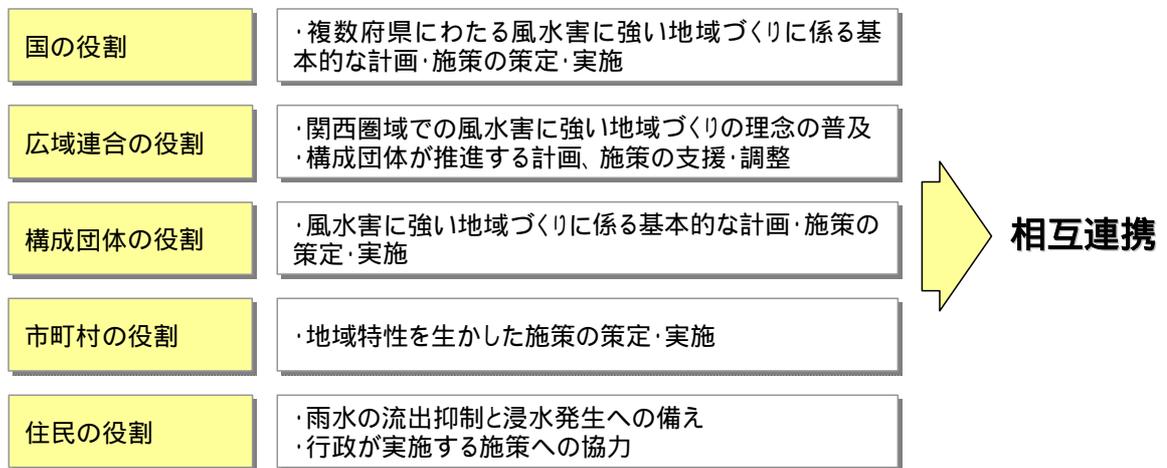
基本的な考え方

治山・治水事業を計画的に推進するとともに、流域全体で雨水の貯留・浸透を図り、浸水被害を軽減する総合的な流域治水の考え方を関西全体で共有し、風水害に強い地域づくりに取り組む。

(基本的な考え方)



(関係主体の基本的な役割)



風水害に強い地域づくりの主な取組

ア．氾濫防止

- ・ 治水施設整備（河川改修、洪水調節施設整備等）
- ・ 公共下水道整備（雨水排水管、排水ポンプ等の整備）
- ・ 土砂災害対策（砂防設備、地すべり防止施設等の整備）
- ・ 高潮対策（防潮堤等海岸保全施設整備、水門・陸閘等の整備）

イ．保水・遊水

- ・ 森林の保全、治山施設等の整備
- ・ 農地の保全、農業用施設の保全・整備（老朽ため池の改修等）
- ・ 市街地での雨水貯留浸透機能の確保

ウ．減災

《総合的な流域治水の推進》

- ・ 府県、市町村、府県民が協働して総合的な流域治水を推進する条例の制定
例：兵庫県総合治水条例（H24.4 施行）、滋賀県流域治水基本方針（H24.3 策定）

- ・ 被害軽減に備えた土地利用や住まい方への誘導に向けた検討

《地域の防災体制の整備》

- ・水防活動体制の整備（人材確保、河川防災ステーション整備、水防団の広域応援検討）
- ・地下街等の防災体制の整備（危険性の周知、避難体制確立、防水板等の設置促進）
- ・避難行動要支援者の避難支援体制の整備

《住民避難の実効性の向上》

- ・市町村、住民に対する迅速・確実な情報伝達の仕組みの整備
- ・安全性に配慮した避難所や避難経路の設定・見直し
- ・避難行動要支援者への情報伝達、避難誘導體制の確立
- ・災害情報の種別に応じて住民が取るべき安全確保行動を的確に提示

〔安全確保行動の分類〕

種別	安全確保行動	具体的な行動例
緊急	退避	自宅等の居場所や安全を確保できる場所に留まる
	垂直移動	屋内の2階以上の安全を確保できる高さに移動
	水平移動(一時)	その場を立退き、近隣の安全を確保できる場所に一時的に移動
長期	水平移動(長期)	住居地と異なる避難先等で一定期間仮の避難生活を送る

（出典）内閣府「災害時の避難に関する専門調査会報告」

- ・竜巻や局地的大雨等特異な気象に対する安全確保行動の周知
- ・住民の避難行動に資する水害リスク情報の提供

例：滋賀県「地先の安全度マップ」：自宅や勤め先等の水害リスクを住民と共有するためのツールとして開発。大河川に加え、中小河川が溢れた場合の浸水状況も表現。「浸水想定区域図」を補完する情報として活用。



（地先の安全度マップのイメージ）

（参考）関西最大の流域 - 琵琶湖・淀川水系での取組

「一部地域の犠牲を前提としてその他の地域の安全が確保されるものではなく、流域全体の安全度の向上を図ることが必要」との考え方を基本に、国、府県、市町村、住民等が連携し、流域が一体となって、いかなる洪水に対しても氾濫被害をできる限り最小化する施策をハード、ソフトの両面にわたって総合的に推進。

水系の特徴

宇治川・木津川・桂川の三川合流
木津側・桂川・猪名川上流の狭窄部
広大な琵琶湖、流出河川は瀬田川のみ



(2) 災害対応体制の強化

関係機関との連携強化

- ・ 専門家・研究機関との連携、緊急物資の調達・輸送に関する民間企業との協定、災害ボランティア活動に係る社会福祉協議会・NPO等との連携

迅速・的確な情報収集・共有の仕組みづくり

- ・ 発災時の情報収集・共有を円滑に行うため、関西広域の防災情報システムを整備
市町村間連携の推進

- ・ 給水、がれき・廃棄物処理、保健衛生、家屋被害対策等で機動性の高い支援が行えるよう府県域を超えた市町村間の相互応援協定の締結を推進

その他

- ・ 拠点施設や重要設備の浸水対策・停電対策の推進
- ・ 実践的な訓練・研修の実施

3 災害発生時の対応

風水害の発生はある程度予測が可能なため、適切な対策のための直前の対応が重要。

(1) 初動体制の早期確立

- ・ 以下の場合には広域連合として速やかに情報収集体制を確立し、情報収集を強化
 - ア 関西圏域内で府県災害警戒本部又は対策本部が設置された場合
 - イ ア以外で、国内で甚大な被害が推測される場合
- ・ また、関西圏域内で特別警報が発令された場合は、速やかに災害警戒本部を設置
- ・ 甚大な被害が推測される場合は、速やかに緊急派遣チームを派遣し、情報を収集

(2) 応援・受援の円滑な実施

- ・ 給水、災害廃棄物処理、避難所運営（被災者の健康対策、心のケア、生活衛生対策等）その他被災者支援のための市町村支援
- ・ 社会基盤施設の早期復旧（特に災害査定）のための応援職員の派遣

地震・津波災害対策と共通の部分は、地震・津波災害対策編を準用して対応。詳細については、関西広域応援・受援実施要綱に定める体制・手順に基づき実施（輸送経路・手段の確保、生活物資の供給、広域避難の実施、帰宅困難者支援、応急仮設住宅の整備・確保、災害ボランティアの活動促進等）